

## 詳細条件審査型一般競争入札方式の手続について（抜粋）

### 記9 苦情申立て

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、8(6)の通知をした日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、書面により契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができるものとする。
- (2) (1)の書面の提出場所は、契約担当課とする。
- (3) 契約担当役は、(1)の説明を求められたときは、原則として、(1)の競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。
- (4) (1)から(3)までの事項を入札説明書において明らかにするものとする。

### 記10 再苦情申立て

契約担当役は、入札説明書及び9(3)の回答において、次に掲げる事項を明らかにするものとする。

- (1) 契約担当役からの説明に不服がある者は、説明に係る書面を受け取った日から7日（休日を含まない。）以内に、書面により、総務を担当する理事（総務を担当する理事が置かれない場合は統括役（特に命を受けた重要事項の企画を担当する統括役に限る。）のうち理事長が指名する者）、本部長又は支社長に対して再苦情の申立てを行うことができる旨及び再苦情申立てについては入札監視委員会が審議を行う旨
- (2) 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間
- (3) 再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

（参考）

### 記8 競争参加資格の確認

- (4) 契約担当役は、申請書及び資料の提出期限後速やかに、競争参加資格の確認の結果を申請書及び資料の提出者に対し通知するものとする。
- (5) (4)の通知は、別記様式によるものとする。
- (6) (4)の通知に当たっては、競争参加資格がないと認めた者に対してはその理由を付すとともに、所定の期限内に競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる旨を通知するものとする。

別記様式

競争参加資格確認通知書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

殿

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等  
本部長等 〇〇 〇〇

先に申請のあった〇〇〇〇建設工事に係る競争参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

掲 示 日	年 月 日	
工 事 名	建設工事	
競争参加資格の有無	有	
	無	
	競争参加資格がないと認めた理由	

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、〇年〇月〇日までに〇〇本部等総務部契約担当課へその旨を記載した書面を提出して下さい。

## 別添 1 標準掲示例

### 詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

- 1 掲 示 日 ○年○月○日
- 2 掲示責任者 ○○本部長等 ○○ ○○
- 3 担当本部等 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○  
独立行政法人都市再生機構○○本部等総務部契約担当課  
電話00-0000-0000
- 4 工事概要
  - (1) 工 事 名 ○○○○工事
  - (2) 工事場所 ○○県○○市○○町○-○-○
  - (3) 工事内容
  - (4) 工 期 ○年○月○日まで
- 5 競争参加資格
  - (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
  - (2) 当機構○○地区における○・○年度の一般競争参加資格について、○  
○工事○等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、○○本部長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により○○工事○等級の再認定を受けていること。)
  - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
  - (4) ○年度以降に、同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)  
同種工事とは、○○。工事規模としては、○○。
  - (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。① 1級○○施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。  
② ○年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。  
③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記4に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 当本部等（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。
- (9) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
  - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

## 6 入札手続等

### (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間： ○年○月○日から○年○月○日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日、午前○時から午後○時まで

交付場所： 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○ 独立行政法人都市再生機構○○本部等○○部○○課 電話00-0000-0000

本掲示の日から上記の場所にて交付する。

### (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間： ○年○月○日から○年○月○日（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

提出場所： 上記3に同じ。

提出方法： 内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

### (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日 時： ○年○月○日○○時○○分

場 所： 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○ 独立行政法人都市再生機構○○本部等○○部○○課

提出方法： 持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除

- ② 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (2) 入札の無効 本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有(随意契約により締結する予定の工事の範囲等は、入札説明書参照)
- (5) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記5(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記6(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 別添 2 標準入札説明書例

### 入札説明書

〔注〕本文記 2 (2)ただし書きにより掲示を行う場合、「掲示文兼入札説明書」と読み替える。

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等の〇〇〇〇建設工事に係る掲示に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

〔注〕本文記 2 (2)ただし書きにより掲示を行う場合、「掲示に基づく」を削除する。

- 1 掲示日 〇年〇月〇日
- 2 発注者  
独立行政法人都市再生機構〇〇本部等 本部長等 〇〇 〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
- 3 工事概要
  - (1) 工事名 〇〇〇〇建設工事
  - (2) 工事場所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
  - (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり
  - (4) 工期 〇年〇月〇日( )まで
- 4 競争参加資格
  - (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
  - (2) 当機構〇〇地区における〇・〇年度の一般競争参加資格について、〇〇工事〇等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、〇〇本部長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により〇〇工事〇等級の再認定を受けていること。)
  - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
  - (4) 〇年度以降に、同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)  
同種工事とは、〇〇。工事規模としては、〇〇。
  - (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。

- ① 1級〇〇施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。
    - ・ 〇〇の資格を有する者
    - ・ 技術士（〇〇部門又は〇〇部門（選択科目を「〇〇」とするものに限る。））の資格を有する者
    - ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
  - ② 〇年度以降に、上記(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
  - ④ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (7) 3(1)に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 当本部（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。
- (9) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
- ・ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
  - ・ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
  - ・ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- 5 設計業務等の受注者等
- (1) 4(7)の「3(1)に示した工事に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。
- 〇〇〇〇設計株式会社
- (2) 4(7)の「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当するものである。
- ① 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
  - ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- 6 担当本部等

〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○

独立行政法人都市再生機構○○本部等総務部契約担当課 電話00-0000-0000

## 7 競争参加資格の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、本部長等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間： ○年○月○日( )から○年○月○日( ) (競争参加資格の確認の基準日という。)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで
- ② 提出場所： 6に同じ。
- ③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

- (3) 資料は、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、○年度以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

### ① 施工実績

4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

### ② 配置予定の技術者

4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の工事の経験を別記様式3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提



出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合には、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書の写し【契約書の写しの提出を求める場合のみ記載する。】

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は○年○月○日に通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 本部長等は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先

(1)、(2)及び(4)に関して・・・・・・6に同じ。

(3)に関して・・・・・・・・・・次のとおり。

〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○

独立行政法人都市再生機構○○本部等○○部○○課

電話00-0000-0000

(6) 4(9)に示す競争参加資格を確認する書類は、保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写しを資料に併せて提出すること。なお、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書において社会保険等が未加入であった者が、その後に適用除外となった場合には元請適用除外誓約書(別記様式4)を、未加入であった者がその後加入をした場合は、加入をした事を証明する書面を資料に併せて提出すること。

健康保険・厚生年金保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

- ・「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し
- ・「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し
- ・「健康保険・厚生年金保険」資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し

雇用保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

- ・「雇用保険」領収済通知書の写し及び労働保険概算・確定保険料申告書の写し
- ・「雇用保険」雇用保険被保険者資格取得等通知書(事業主通知書)

の写し

## 8 苦情申立て

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、本部長等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
  - ① 提出期限： ○年○月○日（ ）午後○時
  - ② 提出場所： 6に同じ。
  - ③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 本部長等は、説明を求められたときは、○年○月○日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。
- (3) 本部長等は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。
- (4) 本部長等は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

## 9 再苦情申立て

- (1) 8(2)の説明に不服がある者は、説明に係る書面を受け取った日から7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、次に従い、書面により、本部長等に対して再苦情の申立てを行うことができる。

なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会に審議を依頼するものとする。

  - ① 受付場所： 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○  
独立行政法人都市再生機構○○本部等総務部契約担当課  
電話00-0000-0000
  - ② 受付時間： 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで
- (2) 本部長等は、入札監視委員会の審議の結果を踏まえた上で、入札監視委員会からの審議の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、その結果を書面により回答する。
- (3) 本部長等は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、申立て後7日（休日を含まない。）以内にその申立てを却下する。
- (4) 本部長等は、再苦情申立者に回答を行ったときには、再苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

(5) 再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

(1)①に同じ。

〔注〕 この項において、本部長等とは、総務を担当する理事（総務を担当する理事が置けない場合は統括役（特に命を受けた重要事項の企画を担当する統括役に限る。）のうち理事長が指名する者）、本部長又は支社長をいう。

10 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

- ① 提出期間： ○年○月○日（ ）から○年○月○日（ ）まで
- ② 提出場所： 6に同じ。
- ③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 期間： ○年○月○日（ ）から○年○月○日（ ）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前○時から午後○時まで
- ② 場所： 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○  
独立行政法人都市再生機構○○本部等○○○○

11 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時： ○年○月○日（ ）午前（午後）○時○○分

(2) 場所： 〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○  
独立行政法人都市再生機構○○本部等○○○○

12 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

13 入札方法等

(1) 入札書は持参すること。郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

#### 14 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

#### 15 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

#### 16 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、本部長等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

#### 17 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号)第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

#### 18 支払条件

#### 19 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無/有(随意契約により締結する予定の工事の範囲等は、別冊図面参照)

#### 20 その他

- (1) 入札参加者は、別冊入札心得及び別冊契約書案を熟読し、入札心得を厳守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、7(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現

場に配置すること。

- (4) 当機構が取得した文書（例：競争参加資格審査申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

# 別記様式 1

(用紙 A 4)

本競争に必要な「(工種・等級)」の登録状況(申請日時点):以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり

申請中⇒新規又は更新

工種又は地区追加(該当する場合、登録番号を記載)

済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

## 競争参加資格確認申請書

年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等

本部長等 〇〇 〇〇 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

〇年〇月〇日付けで掲示のありました〇〇〇〇工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札説明書7(3)①に定める施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書7(3)②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書7(3)③に定める契約書の写し〔契約書の写しの提出を求める場合のみ〕
- 4 保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書
- 5 入札説明書記7(6)に定める社会保険等加入又は、適用除外を証明する書面(被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。)

注) なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(〇〇円)の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

別記様式 2

(用紙 A 4)

同種の工事の施工実績

会社名

〇〇工 (工種・工法を指定する場合)

競争参加資格		延長〇〇m以上の〇〇	〇〇以上の〇〇
工 事 等 名 称	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所	(都道府県名・市町村名)	
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	
	受注形態等	単体 / J V (出資比率)	
工 事 概 要	構造形式		
	規模・寸法		
	使用機材・数量		
	設計条件		

注) 掲示において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。



別記様式 3

(用紙 A 4)

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

配置予定者の氏名	主任（監理）技術者      ○○ ○○	
最終学歴	○○大学    ○○科    ○○年卒業	
法令による資格・免許	一級○○施工管理技士（取得年及び登録番号） 監理技術者資格（取得年及び登録番号） 監理技術者講習（取得年及び修了証番号）	
工事 経験 の 概 要	工事名称	
	発注機関名	
	施工場所	（都道府県名・市町村名）
	契約金額	
	工期	年 月～      年 月
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者
	工事内容	

注) 掲示において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

別記様式 4

年 月 日

独立行政法人都市再生機構

〇〇本部等

本部長等 〇〇 〇〇 殿

住 所

商 号

代表者

#### 適用除外誓約書

別紙の理由により、〇〇〇〇工事の競争入札に関し、当社は、〇〇保険法第〇条に規定する届出の義務を有する者には該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

別紙

(健康保険・厚生年金保険)

- 従業員5人未満の個人事業所であるため。
- 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。
- その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

○年○月○日、関係機関(○○年金事務所○○課)に問い合わせを行い判断しました。

(雇用保険)

- 役員だけの法人であるため。
- 使用する労働者の全てが65歳に達した日以後において新たに雇用した者であるため。
- その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

○年○月○日、関係機関(ハローワーク○○ ○○課)に問い合わせを行い判断しました。